

平成28年12月15日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三輪 眞士 書記 土方 康寛

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第60号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第3 議案第61号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第62号 弥富市十四山デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第63号 弥富市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第64号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第65号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第66号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第67号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第68号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第69号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第70号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第71号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第72号 平成28年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第73号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (追加提案)
- 日程第16 発議第9号 保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書の提出について
- 日程第17 発議第10号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について

- 日程第18 発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について
- 日程第19 発議第12号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出について
- 日程第20 発議第13号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
- 日程第21 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時08分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と堀岡敏喜議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第60号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第3 議案第61号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第4 議案第62号 弥富市十四山デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第5 議案第63号 弥富市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

日程第6 議案第64号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第65号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第8 議案第66号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第67号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第68号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第69号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第70号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第71号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第14 議案第72号 平成28年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第73号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第2、議案第60号から日程第15、議案第73号まで以上14件を一括議題とします。

本案14件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長より求めます。

まず、炭竈総務建設経済委員長、お願いします。

○総務建設経済委員長（炭竈ふく代君） 総務建設経済委員会に付託されました案件は、議案第60号弥富市税条例等の一部改正について初め11件です。

本委員会は、去る12月9日に、委員全員と委員外5名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第60号弥富市税条例等の一部改正についてから議案第64号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで以上3件を一括審査いたしました。

議案第60号では、委員より固定資産税の特例措置として、新たに導入されたわがまち特例方式には具体的にはどういった施設が想定されるかとの質問に対し、市側より、津波対策のための防潮堤、護岸、強壁、津波避難施設などを初め、再生可能エネルギー電気調達のための太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった発電設備などや、都市再生特別措置法に基づく認定誘導事業者が整備した公園、広場、緑化施設、通路などが想定されますとの答弁がありました。

また、議案第63号では、委員から農業委員11名、農地利用最適化推進委員7名は、具体的にはどういった方からの推薦を想定されているのかとの質問に対して、市側より、地域の農業者としては地域の支部長を、地域の農業者の方が組織する団体としては農協、農業共済組合、土地改良区からの推薦を想定しておりますとの答弁があり、さらに農業委員の構成に認定農業者は何名か、また市外の方も対象になるかとの質問に対して、市側より、認定農業者は国の指導で過半数以上とあるため、6名以上です。今回の改正で、市外の方でも市内で耕作されている方で農業事情に詳しい方であれば対象となりますが、できるだけ市内の方が望ましいと考えておりますとの答弁があり、さらに市長より、最終的に任命していく立場において国からの指導はあるものの、農業振興地域としての特殊な状況や農地の利用といった役割を十分に踏まえながら任命していく必要があるとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第65号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第4号）について審査を行いました。

最初に市側より説明があり、質疑に入り、委員より、水路改修など土地改良区の補助事業は来年度以降も続くと考えられるが、防災・減災の観点からぜひ継続して行ってほしいと考えるが、市の見解はどの質問に対して、市長より、市の負担は事業によって10%、13%、31.5%であるが、それが将来何年か続いていくと大変な金額になる。地元負担も含めた負担の軽減をもっと国や県に要望していく必要があるとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

次に、議案第67号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてか

ら議案第70号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正についてまで以上4件を一括審査いたしました。質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第71号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第5号）から議案第73号平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで以上3件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、質疑に入り、委員より、議案第73号の公共下水道事業特別関係補正予算の中の繰越明許費として計上されている事業は、既に着手されている事業かとの質問に対して、市側より、今回計上する事業は4月当初予算の中で要望したものが内示によってカットされたもので、今後執行予定の事業であり、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費として計上するものですとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、総務建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、鈴木厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（鈴木みどり君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第61号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について初め4件です。

本委員会は、去る12月12日に、委員全員と委員外4名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず初めに、議案第61号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第62号弥富市十四山デイサービスセンターの指定管理者の指定についての2件を一括審査しました。

議案第61号では、委員より、市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の総所得金額に含めることとしたとあるが、具体的にどういったものが想定されるかとの質問があり、市側より、国内居住者が支払いを受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得として取り扱われる特定対象事業所得に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得がこれに当たります。従来のもは従来どおりのままで、今回の改正では、外国の居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正され、来年1月1日より施行されることになったものですとの答弁がありました。

以上のような質疑がなされましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続きまして、議案第65号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第4号）及び議案第66号平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）の2件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、質疑に入り、栄南・白鳥の小学校の修繕等工事請負費の防火シャッターとはどういったものかとの質問があり、市側より、火災時にシャッター閉鎖中、物などを挟まないように感知する装置がシャッターの底についたものですとの答弁がありま

した。

また、こういったシャッターは既に小学校に備えつけられているものかとの質問に、市側より、既に全小学校に備えつけられている既存のシャッターについて、消防法等の規定を満たすため感知機能つきシャッターに取りかえ修繕するものですとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案14件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案14件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

堀岡議員から、発議第9号から発議第13号まで5議案が提出されました。

この際、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、発議第9号から発議第13号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 発議第9号 保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書の提出について

日程第17 発議第10号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出について

日程第18 発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について

日程第19 発議第12号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出について

日程第20 発議第13号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について

○議長（武田正樹君） この際、日程第16、発議第9号から日程第20、発議第13号まで以上5

件を一括議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である堀岡議員に提案理由の説明を求めます。

堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 発議第9号から発議第13号まで5件の意見書につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第9号保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書の提出につきましては、保育士不足を解消するため、保育士等が働き続けることができるよう、賃金と配置基準を抜本的に改善することを国に対し要望するものであります。

次に、発議第10号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書の提出につきましては、超高齢社会を迎える中で、介護現場で働く全ての労働者の処遇改善や、介護施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げることを国費で費用を賄うことを、国、愛知県に対して要望するものであります。

次に、発議第11号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出につきましては、安全・安心の医療と介護を実現するためにも、医師・看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善を図る対策を、国、愛知県に対して要望するものであります。

次に、発議第12号地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出につきましては、国は都道府県が策定をする地域医療構想が地域の実情に応じた内容となるよう、推定方式の抜本的な見直しを行うことを、国に対し要望するものであります。

次に、発議第13号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出につきましては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における観点から、地方議会議員の厚生年金加入のために法整備を国に対し、要望するものであります。

以上、この意見書5件につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

発議第9号から発議第13号まで、以上5件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案5件は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 閉会中の継続審査について

○議長（武田正樹君） 日程第21、閉会中の継続審査についてを議題とします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可します。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 平成28年12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月24日から本日まで、提案いたしました議案を御審議賜り、滞りなく可決・承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

さて、本年度は弥富市の誕生から10周年を迎え、さまざまな記念事業を展開させていただき、また御理解と御協力を賜りましたことに、厚くこの場をかりまして御礼申し上げます。

市民の皆様とともに10年を振り返り、弥富市になってよかったと感じていただき、次の10年に向け、さらにその先に向かっての1年となりました。

10月の記念式典におきましては、健康都市宣言を行い、私たち一人一人がよりよい生活習慣を心がけ、ともに支え合い、地域社会全体で健康づくりを進めていくために、健康に関する実施計画を策定し、推進してまいります。

また、11月6日には、参加人員2,000名による愛知県・弥富市津波・地震防災訓練を71の関係機関の参加協力を得て実施することができ、行政と地域住民等の合同訓練を行うことにより、災害における総合防災体制の確立及び地域住民の防災意識の高揚を図ることができました。

これからも、市民の皆様が安全で安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、精いっぱい頑張っていきたいと考えております。

最後になりますが、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には御自愛をいただきまして、御多幸な新春をお迎えくださいますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

ことし2月14日に改選をしていただき、議員定数16名の新たな体制となったわけでございます。

そして、私も議長に任命していただき、この1年間、この議会運営に御協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

分権時代のさらなる推進に向け、地方再生が求められる今日、地方自治体の自主・自立が一層重要となっております。

市民の皆様の負託に応えることを目指し、今後も不断の努力をもって議会改革を果たしてまいります。どうか引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

また、ことしもあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で新しい年を迎えていただきますことを御祈念申し上げます。簡単ではありますが、私の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、平成28年第4回弥富市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時28分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 堀 岡 敏 喜